

2025 年 3 月 7 日

当社の連結子会社であるプロテクトティブ社における保険ブロック出再に係るお知らせ

第一生命ホールディングス株式会社（代表取締役社長 CEO：菊田徹也、以下「当社」といいます。）は、当社連結子会社である Protective Life Corporation（以下、「プロテクトティブ社」）が、傘下の保険子会社を通じて、保有する一部保険ブロックを出再するためのマスター・トランザクション契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本取引の目的

当社グループでは、グローバルトップティアに伍する保険グループとなることを目指し、今中期経営計画期間(2024-26)において、資本コストを安定的に上回る資本効率の実現に注力しています。

北米においては、世界最大規模の米国保険市場においてプロテクション事業・リタイアメント事業等のオーガニック成長に加え、買収・再保険の活用によるインオーガニックな事業ポートフォリオ変革を同時に進めています。

今回、プロテクトティブ社は、収益改善とリスク削減による余剰資本の解放を目的として、責任準備金約 9.7 十億米ドル相当という大規模な既契約ブロックを出再することを決定しました。

なお、本取引により、グループ修正利益には中長期的に 30-40 百万米ドル程度の改善、およびグループ ESR には 2 %pt 程度の改善効果を見込んでいます。

当社グループとして、引き続き、資本循環経営を推進することで強固な事業ポートフォリオを構築し、企業価値の持続的な向上に努めていきます。

2. 本取引の概要

出再ブロックと再保険引受先の概要

対象保険ブロック	プロテクトティブ社が保有するユニバーサル保険と年金保険の一部
責任準備金規模	9.7 十億米ドル相当
再保険引受先	名称：Resolution Life 事業内容：再保険事業、既契約受託事業

なお本取引においては、出再する既契約ブロックに係る資産の移転は行われず引き続きプロテクトティブ社に留保されますが、資産運用損益を含めた当該ブロックにかかる全ての将来収支およびリスクは再保険引受先に移転されることとなります。

3. スケジュール（現地時間）

2025 年 3 月 6 日	: マスター・トランザクション契約締結
～2025 年 4 月（予定）	: 出再対象ブロックのうち約 65%（責任準備金ベース） について出再完了
～2025 年 4 月-10 月（予定）	: 残余部分につき、キャプティブ設立を経て出再完了

以上